

社会福祉法人 **乙羽会**



地域密着型特別養護老人ホーム・ショートステイ

グリーンハウス国場

2017年4月
那覇市国場

OPEN



地域密着型特別養護老人ホーム・ショートステイ併設

—— 明るく安心して生活ができる

我が家づくりを目指して ——

地域や家庭との結びつきを大切に・・・



社会福祉法人 **乙羽会**

グリーンハウス国場



【お気軽にご相談ください】

お問い合わせ
お申込み

〒903-0801 沖縄県那覇市首里末吉町4-4-5
開設準備室

TEL : 098-887-3155 FAX : 098-887-3156



沖縄県国頭郡今帰仁村字天底222番地
◎特別養護老人ホーム乙羽園・短期入所生活介護
☎0980-56-2086 fax0980-56-5506
◎乙羽園居宅介護支援事業所
☎0980-56-3000 fax0980-56-5506
◎乙羽園デイサービスセンター
☎0980-56-1156 fax0980-56-1123



沖縄県国頭郡今帰仁村字天底334-1
◎小規模多機能施設 (SHIGERU HOUSE)
☎0980-56-3915 fax0980-56-3931



沖縄県国頭郡今帰仁村字天底234-3
◎おとわキッズ園 (事業所内保育所)
☎0980-56-1974 fax0980-561970



社会福祉法人 乙羽会

健康長寿プログラム

「健康長寿サポートチーム」を医師・歯科医師・看護師・理学療法士・管理栄養士・国際中医薬膳師の専門家、そして施設内維持&ケアを徹底的に行う優秀なスタッフたちによって組織しています。さまざまな視野と角度から健康長寿を考え、一人ひとりに目配り・気配り・心配りでサポートしていきます。

薬膳食のご提供



管理栄養士・国際中医薬膳師と食の改善

食の好みや栄養を管理。質を高め、目に楽しく食べておいしい、うれしさに満ちた食事をご提供します。



医療と美容で注目の高濃度人工炭酸泉

高血圧や動脈硬化、自律神経、皮膚疾患など多岐にわたる効果（足浴）が期待されています。



統合医療と機能訓練

自然および代替医療の東洋医療による環境を整備。理学療法士および柔道整復師による機能回復訓練は、個別プログラムで支援します。



自家栽培ウコン7種を個別に提供一人ひとりの症状にあわせて厳選した生薬を食に混ぜ、持病の改善や病気になるにくい体づくりを目指します。

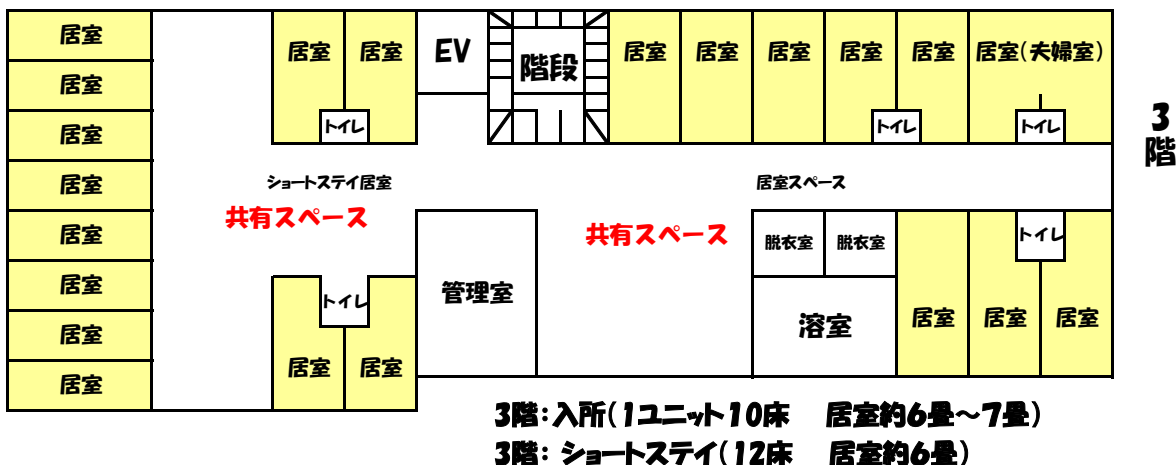
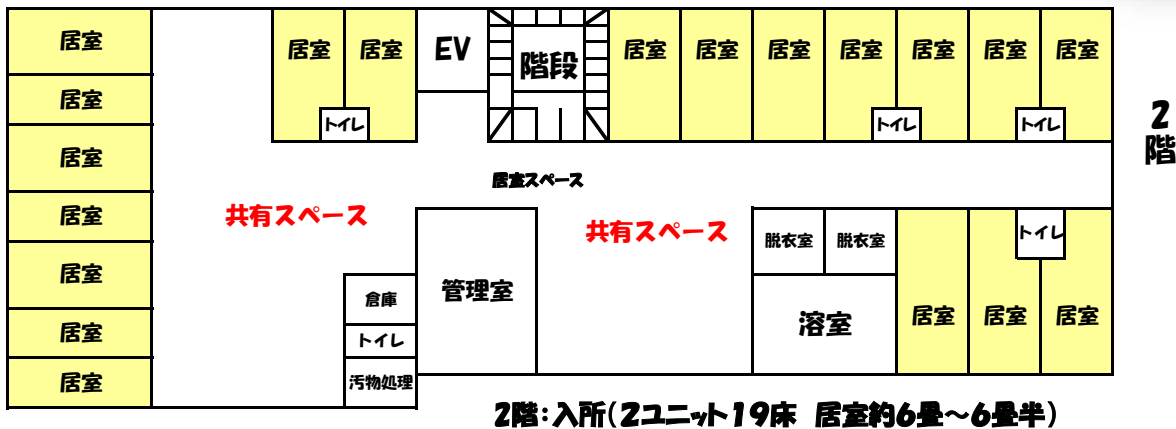
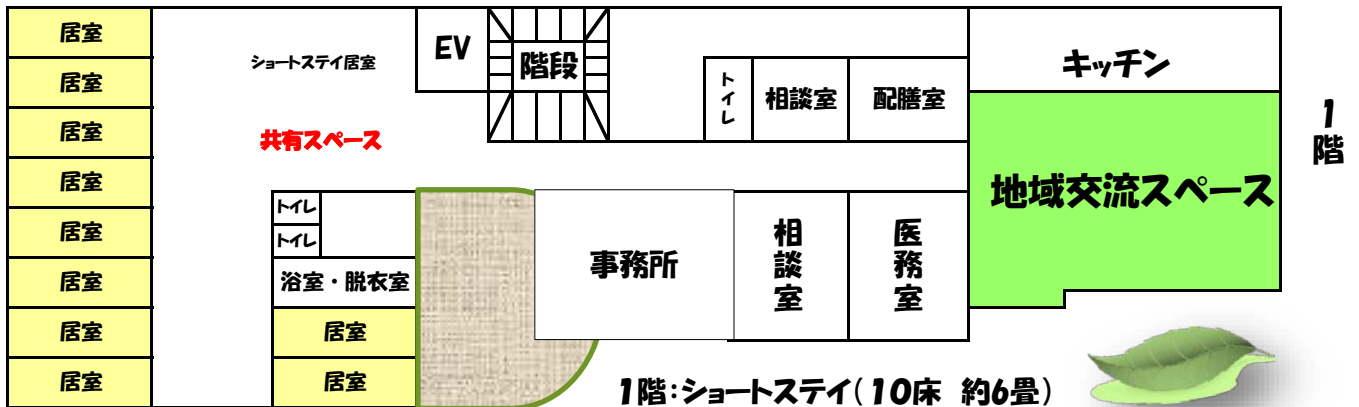
自社農場と地域農家から季節の恵み

抗酸化力を発揮しながら成長する露地栽培の栄養価の高さと力強いおしぼりを目



口腔ケアを徹底して健康サポート

毎食後歯ブラシケア、週2回歯科衛生士が口腔ケアを行い、糖尿病や心筋梗塞に密接な関係にある歯周病菌を除去します。



地域密着型特別養護老人ホーム 『グリーンハウス国場』

常に介護を必要とする方の入所を受け入れ、可能な限り自立した日常生活を送れるよう支援する、入所定員29人以下の小規模な施設です。

地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう24時間体制で支援を行うサービスです。そのため、サービスの拠点は利用者の近隣におかれることとなり、当事業は那覇市が指定します。原則として、那覇市に在住の方で介護認定要介護3～5の認定を受けている方が利用できます。

介護老人福祉施設ご利用基準

①原則として、要介護3～5の認定を受けている方

②専門定期的な医療行為や病院への入院が必要ない方（詳しくはご確認ください）

③他の市町村より入居希望される方は、那覇市へ住所移転後、原則6ヶ月以上で対象となります。（要相談）

3ユニット（29部屋全個室うち1部屋夫婦部屋）

ユニットケアの理念は『介護が必要になっても、ごく普通の暮らしを営むこと』。

入所者の個性、生活リズムに合わせ、その人その人の個別の暮らしを家庭的な雰囲気の中で支援します。

サービス費用の目安

①施設サービス費



②居住費・食費



日常生活費（理美容代など）等

☆月額費用（目安）5万円～13万円※1割負担の場合

☆月額利用料は、居室の設備、世帯収入や課税状況により異なります。

① 地域密着型特別養護老人ホーム（ユニット型個室）

要介護度	介護予防サービス		介護サービス				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
費用の目安	原則 利用できません		原則 利用できません が、ご相談下さい		7,620円	8,280円	8,940円
自己負担/日 (1割負担の場合)					762円	828円	894円

・施設サービス費は、要介護度や職員配置、居室の種類や施設の形態によって異なります。
 ・施設サービス費負担のほかに、居住費・食費・日常生活費が必要となります。
 ・その他、初期加算・個別機能訓練加算・療養食加算・経口移行加算・経口維持加算・
 口腔機能維持管理加算・サービス提供体制強化加算・看取り介護加算・認知症専門ケア加算・
 退所時等相談援助加算・日常生活継続支援加算・栄養マネジメント加算・在宅復帰支援機能加算などが、別途加算となる場合があります。

②居住費・食費

・居住費（室料＋光熱費）

・食費（食材料費＋調理費）

ショートステイ(短期入所生活介護) ご利用基準

①要介護認定で要支援1・2及び要介護1～5の認定を受けている方

②専門定期的な医療行為や病院への入院が必要ない方（詳しくはご確認ください）

※短期入所生活介護は那覇市以外の方でもご利用できます。ご利用される場合は、原則としてご利用前に、担当されている居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）にサービスご利用の計画を立てていただく必要がございます。（緊急時は除く）